

# 經濟產業省説明資料

## (石油公団關係)

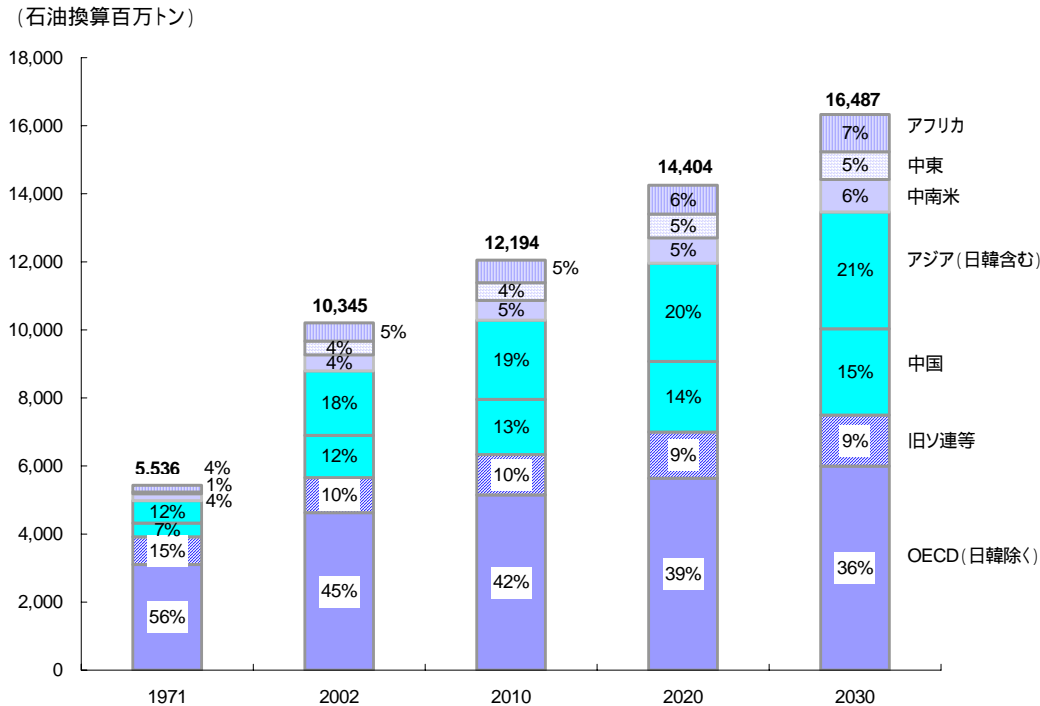
平成17年1月31日

經濟產業省

# 世界のエネルギー需要の増大と我が国における石油の重要性

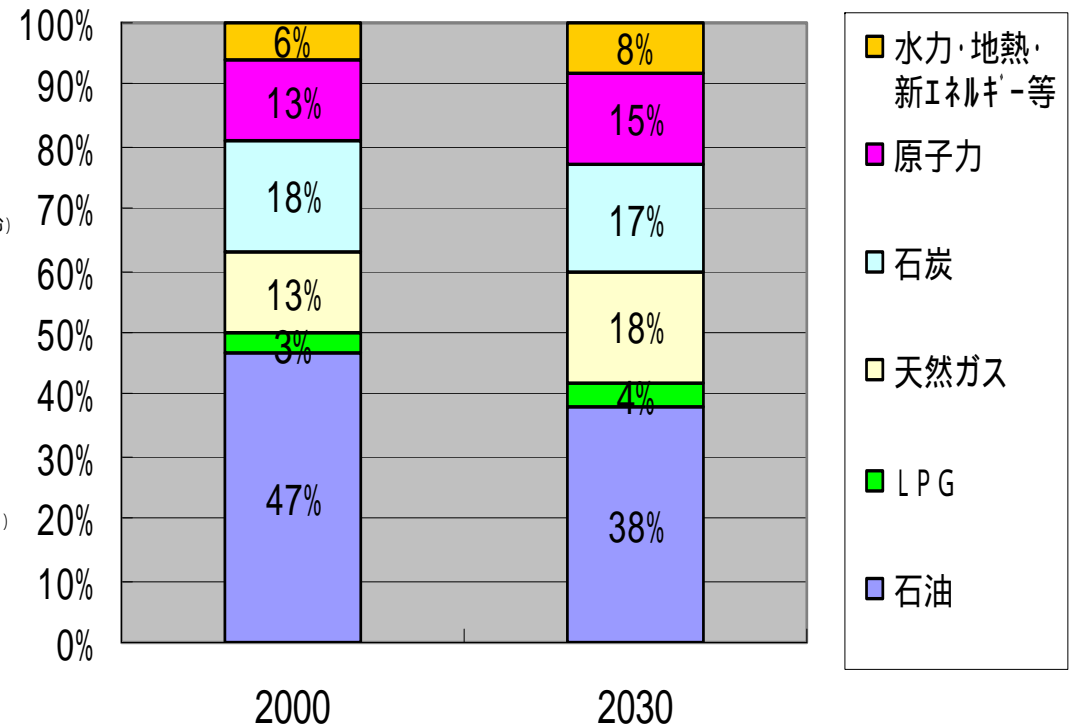
我が国として戦略的・効率的な資源開発体制の構築は、極めて重要。

(図1) 世界の地域別エネルギー需要の推移と見通し



(出典) IEA/World Energy Outlook 2004

(図2) 日本の一次エネルギー供給構成の見通し

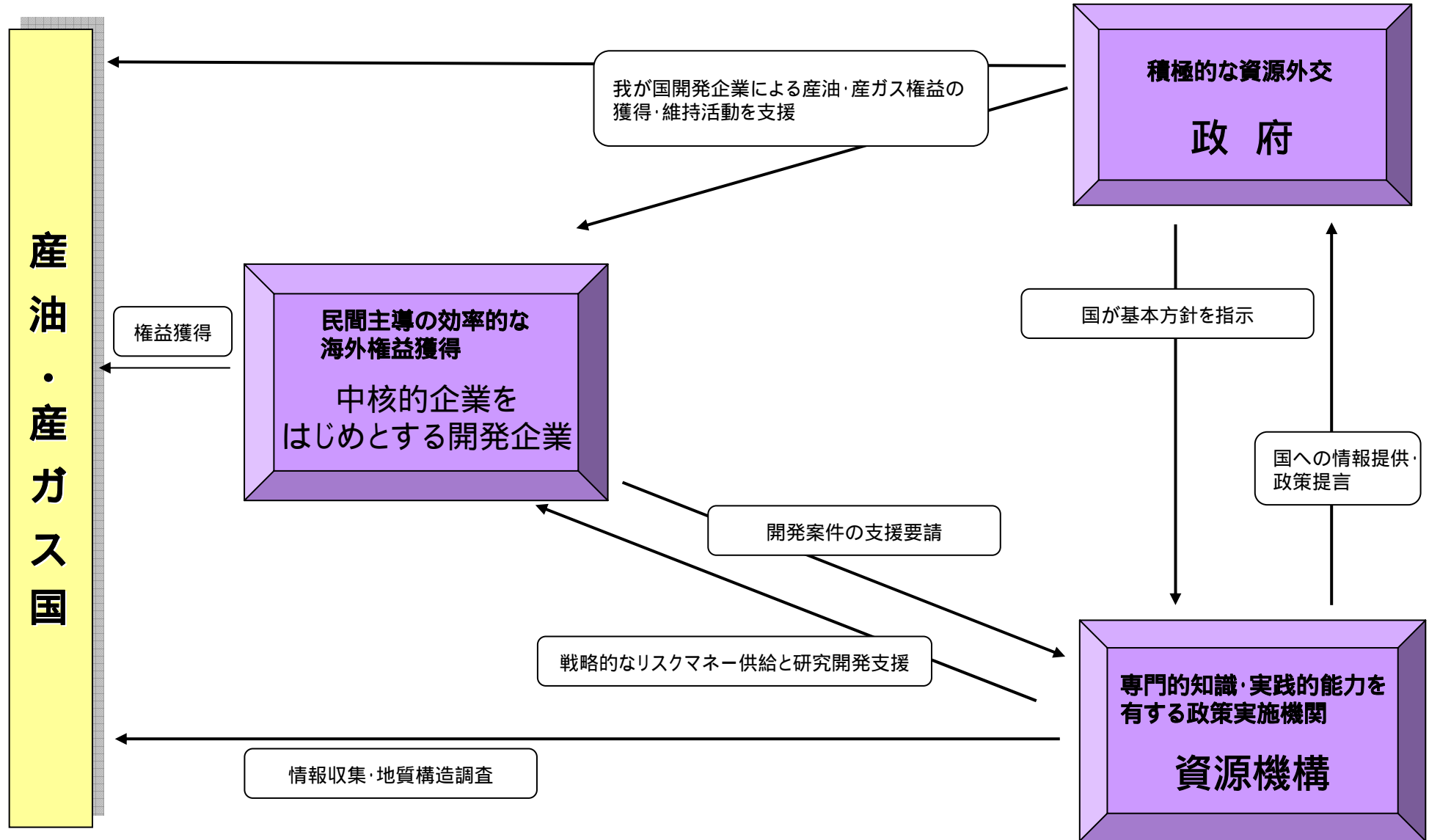


(出典) 総合資源エネルギー調査会需給部会資料

# 新たな石油・天然ガス資源開発体制

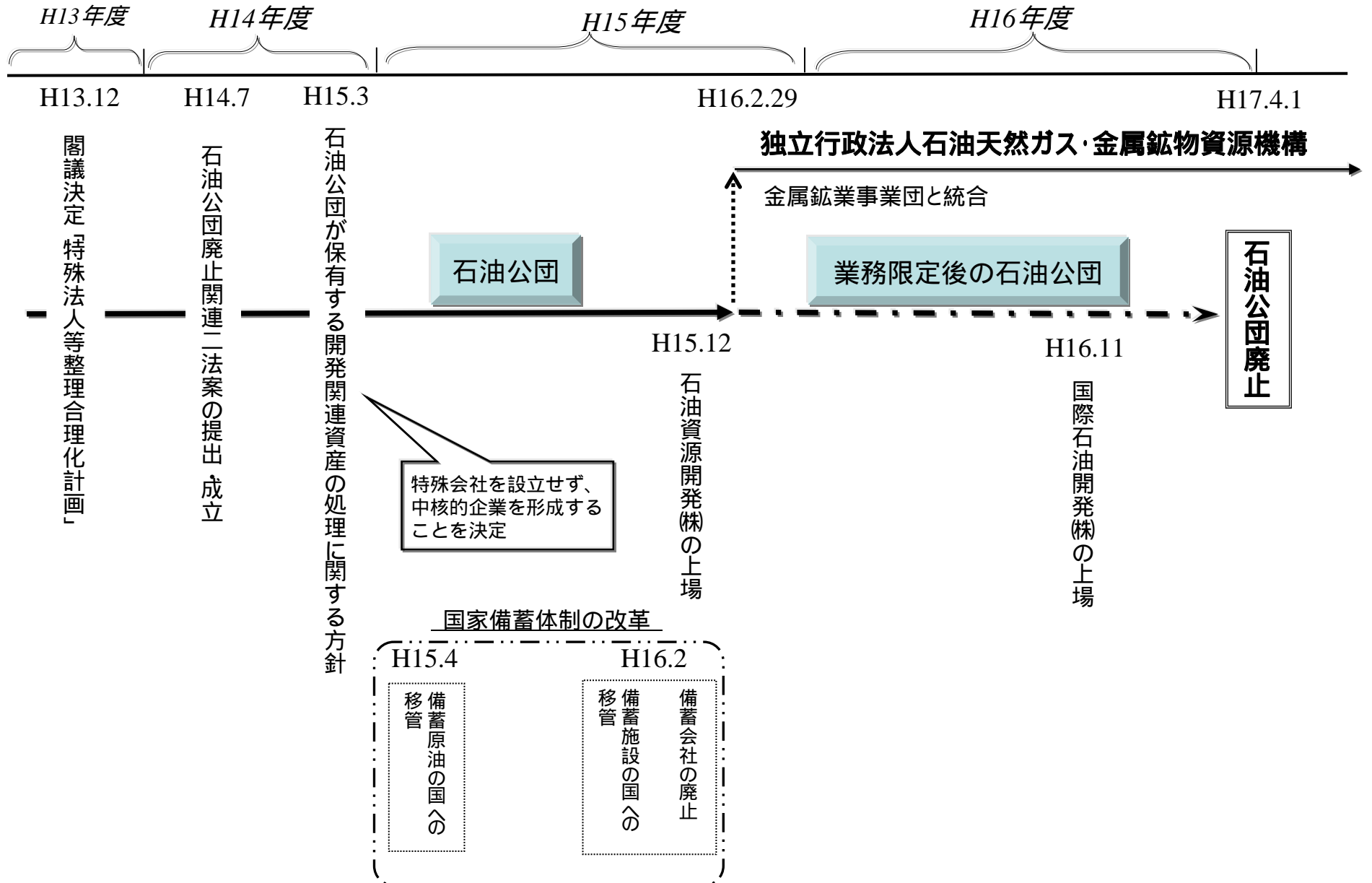
## 我が国におけるエネルギー安定供給の効率的な実現

中核的企業、資源機構、政府が明確な役割分担の下、三位一体となって機能。



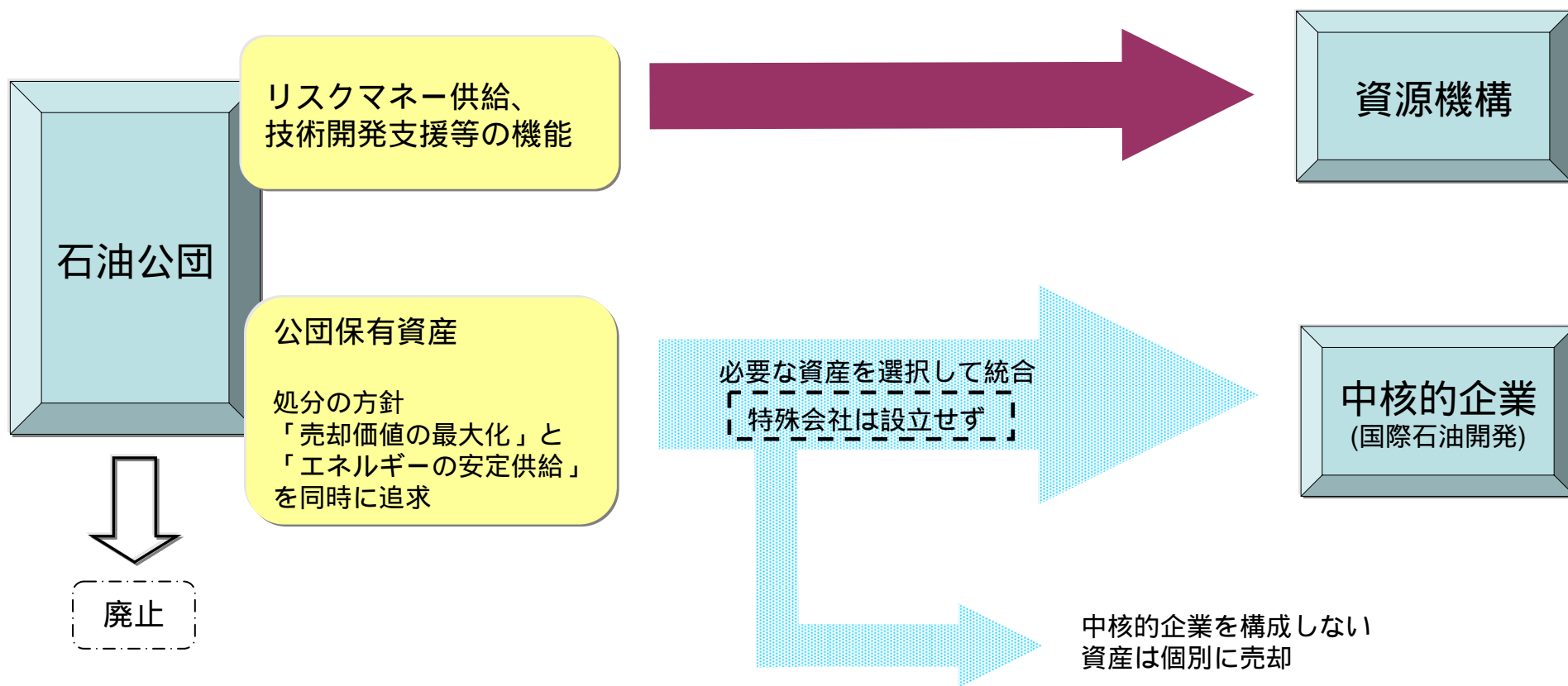
# 石油公団廃止までのプロセス

特殊法人等整理合理化計画に基づき、改革を着実に実施中。



## 石油公団の廃止と中核的企業の形成

新たな石油・天然ガス資源開発体制を構築するため、石油公団の有するリスクマネー供給機能等は資源機構が承継。  
また、石油公団が保有する資産は、「売却価値の最大化」と「エネルギーの安定供給」を同時に実現するとの処分方針の下で処理し、必要な資産を選択して統合し、中核的企業を形成。



# 石油公団資産処分の状況

総合エネ調答申（平成15年3月）に従い、石油公団保有株式（80社）の処分、中核的企業の形成を着実に実施

## 1. 中核的企業の形成(関係会社9社)

国際石油開発(株)は、平成16年11月に東証一部に上場。石油公団保有株式を1株46万5千円(時価総額8,929億円)、発行済み株式数の約18%を売り出した(約1,598億円)。今後、市況を踏まえながら残りの公団保有株式も順次売却していく。

ジャパン石油開発(株)については、民事再生の上、国際石油開発(株)に統合済。

サハリン石油ガス開発(株)等他の中核的企業を構成すべき会社(5社)の統合・連携に向けた調整は並行して継続中。

## 2. 石油資源開発(株)の上場

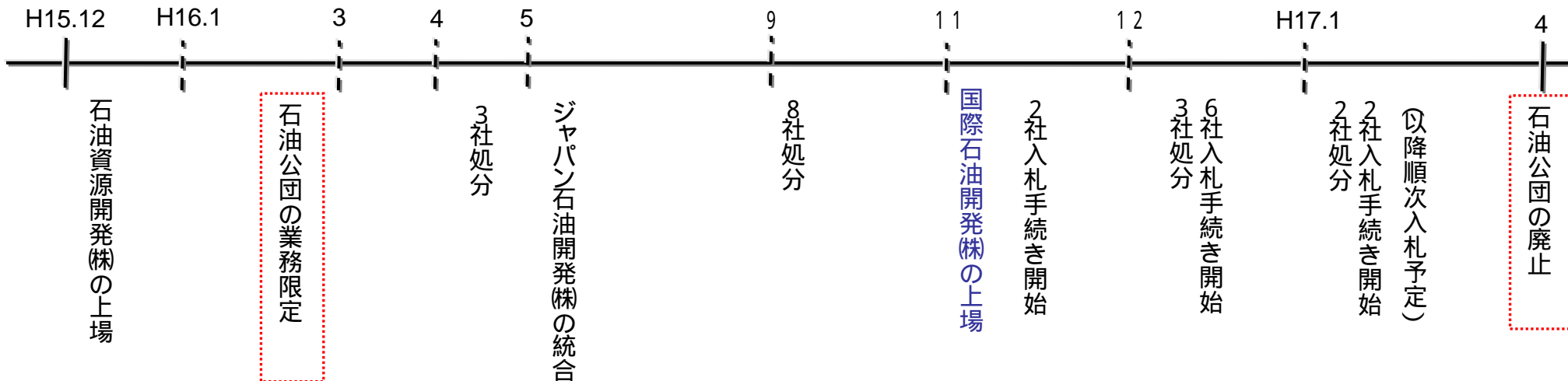
平成15年12月に上場。石油公団保有株式を1株3千5百円(時価総額2,000億円)、発行済み株式数の約16%を売り出した(約316億円)。今後、市況を踏まえながら残りの公団保有株式を順次売却していく。

## 3. その他の会社(70社)

売却済の会社(16社)、 入札及び譲渡手続き中の会社(10社)、 入札手続き承認申請・資産評価等準備作業中の会社(12社)、  
平成15年3月以降に解散済みの会社(18社)、 その他(14社)

## 4. 欠損金の減少

平成15年度決算において、欠損金が前年度比501億円減少(7,701億円 → 7,199億円)。今年度はさらに欠損金の減少が見込まれる



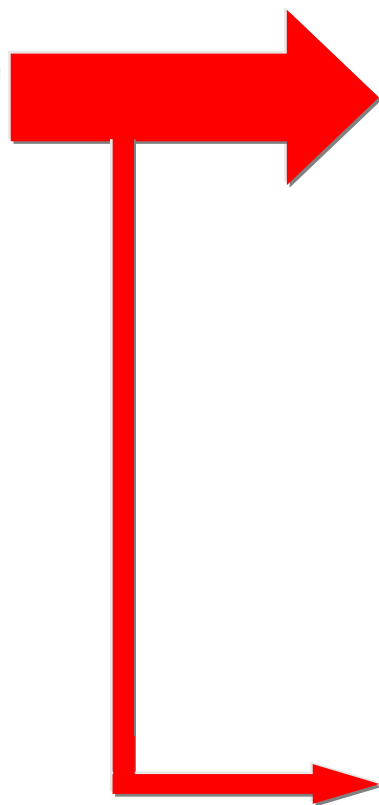
## 石油公団廃止後の公団資産等管理・処分の体制

石油公団の未売却資産等は、基本的に国が承継し、管理・処分。国で管理困難な一部の資産等については、資源機構がこれを管理・処分

平成17年4月1日

石油公団  
廃止

未売却資産等



国

石油公団廃止までに処分しきれなかった資産（出資、債権等）については、基本的に国が承継し、管理・処分

国が中核的企業の「種類株式」を保有し、外資による買収等に備える。経営の効率性・柔軟性を不当に阻害することがないように、事前に行使の基準を設けて透明性を高め、最低限度必要な拒否権を留保。

< 必要最小限の拒否権の範囲 >

- ・取締役の選解任、会社の統合に係る拒否権は、議決権の20%以上を単一株主及びその共同保有者が保有する場合に限定。

重要資産の処分に係る拒否権については、当該処分の中核企業の総資産価値又は総売上高に対する影響が20%以上の場合に限定。

< 権限行使基準の公示(透明性の確保) >

- ・「中核的企業としてエネルギー安定供給の効率的実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高い場合」等を列挙し、経済産業大臣が告示

資源機構

国で管理困難な一部の資産等（追加出資が必要な案件向け出資及び債務保証案件）については、中期目標を改定し資源機構が経過措置として管理・処分

資源機構はこれらプロジェクトを、他のプロジェクト同様、中期目標に定められたプロジェクト管理の手続きに従って厳正に管理・処分。経済性を失ったものやエネルギー政策上の意義を失ったものについては、速やかに処分